



里上水第281号
令和7年10月6日

里庄町上下水道事業運営審議会
会長_____様

里庄町長 加藤 泰久



諮問書

里庄町上下水道事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について貴審議会にて調査及びご審議の上、答申を賜りたく諮問いたします。

1. 健全な水道経営のための適正な水道料金のあり方について

諮問理由

本町の水道事業は、昭和47年6月に給水を開始して以来、今日まで給水区域全域に水道水を供給しています。

本水道事業は、浄水場を所有せず、配水量のすべてを岡山県西南水道企業団から受水しており、5か所の配水池と5か所のポンプ室、それらを繋ぐ水道管路によって、各家庭や事業所に水を届けています。

現在、令和3年度に策定した「里庄町水道事業ビジョン・経営戦略」に基づき、「健全経営で安定した水道」を基本理念として、「災害に強い水道」など3つの基本目標のもと、計画的な水道管路の耐震化、更新整備、給水サービスを進めています。

しかしながら、人口減少や節水型器具の普及に起因する給水収益の減少に加え、近年の物価高騰の影響は本水道事業も例外ではなく、水道工事に係る材料費や人件費の上昇に伴い、水道管路をはじめ配水池など施設整備に係る費用の増加が避けられないのが現状です。

また、本水道事業は給水開始から50年以上が経過し、水道施設の老朽化は深刻であり、住民の皆さまに安心して水道をご利用いただき、加えて近年頻発する自然災害、大規模地震への備えのためにも、施設の耐震化、更新整備を着実に推進することが肝要と考えており、事業量を増やす予定です。

この状況をご高察のうえ、健全な水道経営のための適正な水道料金のあり方について諮問いたします。